

重度心身障害者医療費助成制度改正



重度心身障害者医療費の助成対象拡充

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内125)

重度心身障害者医療費助成制度が改正され、R5.4月診療分から全ての公費負担医療費との併用ができます。

例：医療費総額 50,000 円の場合（外来）

特定医療費を優先適用し、重心医療を使用した場合

保険給付 7割 35,000 円	特定医療費 12,500 円	自己負担 1,020 円
---------------------	-------------------	-----------------

▶**申込** 医療機関受診時に保険証と特定医療費の受給者証を提示。発行される領収書を準備しほけん福祉課へ申込

▶**助成対象外** 保険診療以外の医療費（入院時の室料差額、おむつ代、検診、予防接種など）・入院時の食事代（標準負担額）・介護保険などの利用料

無料法律相談



司法書士による無料法律相談

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内124)

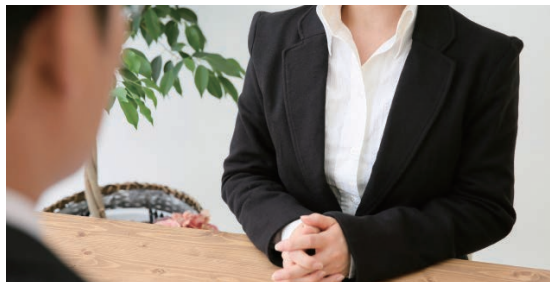
遺産相続や遺言、多重債務、消費契約トラブルなどのさまざまな相談に司法書士がお答えします。秘密は固く守られます。

▶**日時** **8月19日(土)**
10:00~15:00

▶**場所** つなぎ文化センター相談室

▶**相談時間** 1件 20 分程度

▶**予約** 不要・当日受付順に案内



新しい足ケアセミナー



あなたの爪は健康ですか

☎ほけん福祉課保険班 ☎78-3115 (内122)

- ▶**対象** 50 歳以上
- ▶**講師** 大嶋 美穂氏（全国唯一の^{けんそう}健爪師）
- ▶**内容** 爪ケア専門家が見てきた爪「トラブルの現状」「ケアの実施」など
- ▶**参加費** 無料（申込不要）

日 時	場 所
8月7日(月)	9:30 上下門公民館 13:30 大泊公民館
8月9日(水)	9:30 町中公民館
8月10日(木)	9:30 竹中公民館
8月14日(月)	9:30 染竹公民館 13:30 中尾公民館
8月16日(水)	9:30 赤崎漁村センター 13:30 川内公民館
8月17日(木)	9:30 倉谷公民館 13:30 古中尾集会所
8月24日(木)	9:30 福浦公民館
8月25日(金)	13:30 浜公民館

生コンなどの原材料支給



農業用施設の改良・補修に生コン支給

☎農林水産課 ☎78-3112 (内241)

農業用施設などの改良・補修に使用する原材料（生コンなど）を予算の範囲内で支給します。

▶**期限** **8月31日(木)**

▶**申込先** 農林水産課

▶**対象** 本町の農業経営者かつ町内に農地を所有する人

▶**条件**

- ・1申請1～20 立法[㌢]以下、道路幅員は 2.3[㌢]以下、コンクリートの厚さは状況で5～10[㌢]
- ・今年度この事業を申請した人は対象外
- ・R6.2 月上旬までに施工を終えること

※後日町が現地を確認します。

▶**申込**

農林水産課備え付けの申請書に記入し、位置図、現況写真を添えて提出

献血のお願い



献血にご協力をお願いします

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内126)

病気やけがの治療で輸血が必要な人の血液を確保するには、献血が欠かせません。輸血を必要とされている患者のために、ひとりでも多くの人のご協力をお願いします。

▶**日時** **8月30日(水)**
10:00~15:30

▶**場所** 農業就業改善センター

▶**種類** 400ml 献血

▶**採血基準**

男性 17~69 歳、女性 18~69 歳で体重 50[㌔]以上。65 歳以上は 60~64 歳に献血経験がある人

▶**必要なもの**

免許証や保険証などの本人確認ができるもの、献血カード（お持ちの人）

児童扶養手当現況届



児童扶養手当現況届の手続き開始

☎ほけん福祉課福祉班 ☎78-3115 (内126)

児童扶養手当を受給している人は、現況届を期限までに提出することが義務付けられています。所得超過で支給額が 0 円の人も含みます。期間中に確認できないと、手当の支給差止めやひとり親医療費助成が受けられなくなることがあります。対象者には関係書類を送りますので、忘れずに提出してください。

期限内の提出が難しいときは、ほけん福祉課福祉班まで相談してください。

▶**期限** **8月25日(金)**

▶**申込先** ほけん福祉課福祉班

▶**必要なもの**

- ・保護者と子どもの健康保険証
- ・児童扶養手当証書

国民年金保険料の免除・納付猶予制度



保険料納付が難しい人は免除申請ができます

☎住民課住民班 ☎78-3113 (内112)

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難なときには、申請で納付が免除される制度があります。申請書を提出した日から2年1か月前の月分までさかのぼって免除申請ができます。

免除申請

▶**対象** 前年の所得が一定額以下

▶**期間** R5.7 月分～ R6.6 月分

▶**所得の審査対象** 本人、配偶者、世帯主

▶**必要なもの** 個人番号カードか年金手帳

納付猶予

▶**対象** 20~49 歳

▶**期間** R5.7 月分～ R6.6 月分

▶**所得の審査対象** 本人、配偶者

▶**必要なもの** 個人番号カードか年金手帳

退職（失業）特例免除

▶**対象** 申請する年度か前年度に退職（失業）

▶**期間** 失業日（退職日の翌日）を含む月の前日分～2年後の 6 月分

▶**所得の審査対象** 本人、配偶者、世帯主

▶**必要なもの** 個人番号カードか年金手帳、雇用保険受給者証か離職票

出張年金相談の案内

【水俣】水俣市総合もやい直しセンター
8/10 (木)・24 (木) 10:00~15:00

【芦北】芦北町役場
8/18 (金) 9:30~15:30

相談方法（事前に電話予約）

〇八代年金事務所出張相談予約窓口
☎0965-35-6123 (平日 8:30~17:15)